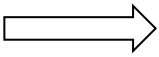
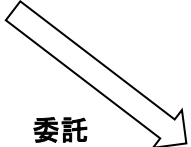


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 岐阜県 】	
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題	
1. 事業の実施体制	岐阜県 補助  ②学校外における、不就学等の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 義務教育年齢を超えた子どもへの学習支援等を実施する民間団体等に対して市町村が委託する場合に、県は市町村に対して補助を行った。 補助先：3市 ・可児市 ・美濃加茂市 ・大垣市  委託 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 (公財) 岐阜県国際交流センターへ業務委託
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること	
②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ・義務教育年齢を超えた子どもへの日本語指導、進学・就学・進級等に必要な教科指導、受験準備、進路等に関する相談・指導等の支援を行う民間団体等に対して、市町村が委託等する場合に、市町村に対して補助を行った。 事業名：岐阜県多文化共生推進補助金（義務教育年齢を超えた子どもの進学支援事業） 補助先：3市（可児市、美濃加茂市、大垣市） 補助内容：①日本語指導、教科指導 ②中学校卒業者向け高校受験対策 ③中学校卒業認定試験対策 ④進路相談 等 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 ・地域日本語教室の学習支援者等が、外国にルーツのある児童生徒に対し適切な日本語指導や支援ができるよう、子どもの支援に必要な心構えや知識、教科を通じた日本語指導方法等を学ぶ下記研修を実施した。 講座名：令和5年度日本語学習支援者講習会（外国にルーツをもつ子どもの支援コース） 日時：令和5年6月17日（土）、24日（土）、7月1日（土）、15日（土） 13：00～15：30（全4回）	

場 所：各務原市産業文化センター4階 第1学習室

参加者：外国人の子どもの日本語支援に興味がある方 延べ79名

内 容：外国にルーツをもつ子どもの支援に必要な心構えや支援方法について

〔第1回〕【入門編】地域日本語教室ってどんなところ？

〔第2回〕外国にルーツをもつ子どもの現状と背景

地域の日本語教室でできること

〔第3回〕子どもの日本語学習支援をする上で大切なこと

〔第4回〕知ろう！話そう！私たちの子どもの日本語学習

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

〔成果〕

- ・進学を希望する生徒に対し、生徒に寄り添った学習支援や進路相談等を行うことで、学習意欲や日本語能力等の向上へとつなげることができた。

＜進学実績等＞

- ・高校受験者16名、うち合格者16名
(可児市「さつき教室」7名、美濃加茂市「かがやき教室」9名)
- ・来年度継続通室者12名
- ・その他 途中退室9名

＜中学卒業程度認定試験＞

- ・受験者1名(不合格)

＜相談対応実績＞

- ・相談件数：91回
(学習相談37件、進路相談13件、学校手続23件、その他18件)

〔課題〕

- ・入室時期のばらつきが多く、既存のクラスに入れられないといった課題があったほか、同時期に入っても日本語能力に差があるなど、授業の運営が困難であった。
- ・進学に必要なお金についての相談が多いため、進学に必要な費用は奨学金制度等を周知したり、親子で話し合う機会を持つようサポートする必要がある。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

〔成果〕

- ・支援者として必要な知識や、子供の日本語学習を支援する上で気を付けるべき事項を研修内容に盛り込み、多文化共生の視野を持った支援者を育成した。
- ・参加者同士で顔の見える関係ができ、ネットワークの構築にも寄与した。

〔課題〕

- ・県内の外国人児童生徒数は増加傾向にあるが、子どもへの日本語学習支援者は慢性的に不足していることから、支援者のスキルアップは継続的に対応すべき課題である。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
--	------	-------	--------	-------------------

本事業で対応した子供の数	人	人	人	46人
4. その他（今後の取組等） ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ・継続して教室を開設し、支援体制を整備する。 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 ・継続して研修を実施し、外国人の子どもが学校外でも等しく支援を受けられるよう、教育環境の充実を図っていく。				

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。） 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。